

就労移行支援事業所における高次脳機能障がいの方の復職支援の実践報告 ～地域ニーズの聞き取りと結果～

○角井 由佳 (NPO法人クロスジョブ クロスジョブ札幌 就労支援員)
 柏谷 美沙・伊藤 真由美 (NPO法人クロスジョブ クロスジョブ札幌)
 巴 美菜子・濱田 和秀 (NPO法人クロスジョブ)

1 はじめに

高次脳機能障害の方の復職支援は働き方改革の柱である
 と考える。そこに札幌市が考えるリワーク支援やデイケア
 等では限界があり、就労移行の有効性を訴えてきた。その
 内容は、過去2回にわたり「札幌市での復職支援を目的と
 した就労移行支援の利用実現に向けた課題と実際の取り組
 み、今後の展望について」を伝えてきたところである。
 今回は復職支援実現から約2年、札幌市の復職支援の現状
 について事例を通して報告する。

2 課題についてのこれまでの取り組み

第28回職業リハビリテーション研究・実践発表会にて、
 企業・医療機関・地域への周知活動の必要性を述べた。

(1) 周知活動

復職支援を目的とした就労
 移行の利用が可能となったこ
 とを、医療機関、就労継続支
 援B型・A型事業所へ電話の
 他、チラシの配布(図1)で
 の周知活動を実施。約8割
 以上の機関で、改定があつた
 ことを知らず、医療機関に至
 っては10割が知らない状況
 であつた。

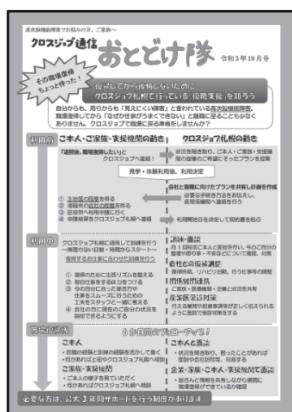


図1 クロスジョブ通信
おとどけ隊

(2) 出張相談・リモート相談

復職支援が可能になって、相談連絡がこれまでで25件
 あつた。コロナ禍ということもあり、外出制限があること、
 回復期リハビリ中からの情報提供のために早期段階で相談
 を下さる医療機関も増えてきた。

上記の目的に沿えるよう、医療機関に出向く出張相談・
 リモート相談を行い、これまで4件に対応してきた。相談
 いただいた機関は医療機関のほか、障害者職業センター、
 居宅介護支援事業所と多岐にわたり、出張相談・リモート
 相談の希望は医療機関に多く、こういった対応に対して良
 い評価をいただいている。

3 事例紹介

(1) 現病歴

40代男性。営業職勤務。左脳出血による失語症、記憶障

害を認めた。短文レベルの会話は比較的残存していたが、
 緊張度合や複数人数での会話場面では理解の困難さや喚語
 困難を認めた。読み・書きについては特に支障を来し、読
 みに関しては漢字、カタカナの読みの困難さを認めた。

回復期リハビリ入院中に、担当作業療法士からクロス
 ジョブ札幌を紹介されたが、コロナ禍により外出許可が下
 りず出張相談を実施。奥様、担当ソーシャルワーカー、担
 当言語聴覚士の同席のもと、クロスジョブ札幌の復職支援
 の流れを説明し、本人の復職への気持ち、医師の意見や後
 遺障害の程度等の確認などを行った。本人、奥様ともに利
 用の意志が確認できたこと、退院後早期からの利用希望が
 聞かれたため、入院期間中から利用調整を開始した。

(2) 利用調整

本人の了承のもと、企業との調整を実施。企業側は当初
 身体的な障害がなく、ある程度コミュニケーションが取れ
 る本人を前に就労移行支援の利用なくとも受け入れる意見
 も出ていたが、本人自身が復職に対して現状では不安を残
 していることの共有をした他、失語症の症状説明をした中
 で、失語症の改善には時間を要することを伝え、その中で企
 業側にも復職支援の必要性を感じていただき、同意を得る
 ことができた。医師の診断書は病院ソーシャルワーカーが
 対応し、医師の診断書、企業の同意書の他、当事業所での
 具体的な支援内容を記載した個別支援計画書を区役所に提
 出。区役所としても復職支援目的での就労移行利用事例が
 初めてとのことで、利用開始までにやや時間を要した。区
 役所の担当の方に懇切丁寧なご対応をいただき、病院・事
 業所ともに綿密な情報収集を施して頂いたことでスムーズ
 な利用開始が実現した。利用開始までにかかる期間は各区
 役所によって異なり、長いところで約3か月を要すること
 ある。

(3) 訓練

ア 事業所内訓練

復職後の想定業務を中心に実施。パソコンでの入力業務
 の他、メールのやり取りが想定されるためメールの送受信
 練習、ルビふりなど失語症への補完方法の獲得練習を実施。
 その他営業職としてコミュニケーションが必須であったこ
 とから、会話場面が多い訓練の導入の他、週に1度の高次
 脳グループワークに参加し、自己理解の整理、促進を行い
 ながら他利用者との意見交換の機会を作った。

イ 企業調整

本人も含めたケース会議を開催し、現状の報告や復帰時期の調整を行った。本人の復職に対する不安感払拭のため双方の意向を随時確認していく他、本人・支援員で高次脳機能障害についての説明を行った。また、企業が復帰時のイメージをつけやすく、スムーズな受け入れが可能となるよう、少なくとも月に1度の頻度でメールまたは電話にて訓練の経過報告や、現状（症状も含めた変化）の報告を行っていった。

ウ 関係機関との連携

当事業所を利用しながら、失語症の改善を目的に外来リハビリも同時並行して活用。適宜情報共有を行った他、企業への提出書類が必要な場合は病院への連絡調整を行った。

家族にとっては発症後間もない中、就労移行への利用となったことや、外来リハビリへの送迎など、発症後新たな生活様式へ対応を迫られる他、復職への不安や今後の生計の不安、高次脳機能障害への理解がままならない状況であるためご家族への連絡を行い、不安の聞き取りをしながら適宜説明や、対処方法を一緒に確認する時間を確保した。

エ リハビリ出勤

本人、企業双方で復職時期の目安を設定し、それに合わせてリハビリ出勤を実施した。リハビリ出勤開始前に本人の障害特性と工夫点、配慮事項を記載した資料を本人とともに作成し、企業に提出した。合わせて本人からも随時自身の障害特性を伝えていくことを確認しあった。

企業の当初の意見としては、「営業に戻る事が難しい場合でも本人の出来る業務を見つけ、出来ることで働く」であったが、当初の直属上司が転勤となり上司が変更となったことで、「高次脳機能障害（失語症）は改善して、営業職に戻る」と意向が変わったこと、また失語症の理解不十分も重なり、事例への対応や配慮が不足している事態が起きた。

事例本人としても、職場復帰した後の自分の無力さを痛感し、「自分の存在価値はないのではないか」「会社は辞めてほしいと思っているのではないか」と自信喪失に陥り徐々に会社・自宅での自発的な行動が減り孤立していった。

オ 定期面談

リハビリ出勤となった時点で当事業所は定着支援のためのフォローアップに移行となり、定期面談で対応していた。上記の事態に陥っていることを把握した時点で、本人への聞き取りの他、ご家族・企業への連絡を開始し、企業に対し、障害特性の説明や配慮事項について改めて情報共有の機会の確保を出来るよう連絡調整している段階である。

4 事例からの学びと今後に向けて

今回、過去2回にわたり、「北海道での高次脳機能障害

の方の復職支援の実現、今後の展望」について報告した。復職支援の実現を果たし、現在支援を行う中で事例を通してわかったこと、今後取り組むべきことを以下に考察する。

(1) スムーズな利用調整

札幌市保健福祉局【就労系サービスに関する手引き（Q&A集）（令和2年2月）】によると、「就労支援機関や医療機関等の復職支援における対象者要件に該当しない等の理由により、復職支援を利用できない方については、条件を満たす場合に限り、個別に就労移行支援等の利用を認める」としている。具体的条件として、①企業及び主治医の事業所利用が適当と判断した同意書、②効果的かつ確実に復職が見込めることを示す具体的な支援内容となる。特に②については、企業に事業所利用が適当か否かの判断を求めるため利用前から情報開示が必要となる。そのリスクから利用を断念される方もおり、事業所側も少ない情報の中から有効性を伝えなければいけない難しさがある。また障害状況に加え、復職という個別性の高さから各区役所での支給決定判断に時間を要することが少なくない。

(2) 高次脳機能障害の症状理解の促進

過去の報告にて「企業側の復職モデルの少なさ」を課題として提示した。今回の事例からも、高次脳機能障害という【わかりにくい障害】【見えにくい障害】という部分から、復職支援の必要性を認識しづらいこと、その反面復職後に対応方法や症状理解に困難を示す傾向がある。

(3) 二次的障害の防止

高次脳機能障害の方の復職は、発症前の自分と比較し、自信喪失や孤独感を感じる状況下に陥りやすく二次的障害を発症するリスクが高くなることがあげられる。

以上のことから、私たち就労支援員が今後取り組むべきことは「復職支援の事例実績をあげ、本人・企業にとってメリットがあることを伝えていく」ことである。高次脳機能障害の方の受傷・発症から復職、就労継続を支援し、事例を通して示していくことで有効性の実証ができ、戦力としての復帰を果たすことが出来るのではないかと考える。

【参考文献】

- 1) 札幌市保健福祉局『就労系サービスに関する手引き（Q&A集）』,p20（令和2年2月）

【連絡先】

角井 由佳
就労移行支援事業所 クロスジョブ札幌
e-mail : kakui@crossjob.or.jp